

議事要旨（速報版）

1 / 3

件 名：	新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会 第 8 回 対策協議会
日 時：	平成 1 7 年 11 月 2 日（水）14:00～16:38
場 所：	可児市総合会館分室 2 階 大会議室
出 席 者：	出席者 2 9 名 欠席 2 名（堀内委員、山口（紀）委員） 植下委員長、杉崎委員、大沼委員、今村委員、平山委員、 林委員、加藤（弘）委員、水野（一）委員、佐々委員、細田委員、田口委員、加藤（光）委員、 梅田委員、加藤（匡）委員、山口（綱）委員、足立委員、佐橋委員、田中委員、加藤（攻）委員、 奥村委員、山口（正）委員、水野（治）委員、後藤委員、前羽委員 事務局…福田、山口、片桐、中村、三木
配布資料：	・ 第 8 回対策協議会議事次第 ・ 第 7 回対策協議会議事要旨（速報版） ・ 資料 8 - 1 ・ 資料 8 - 2 データ集 ・ 資料 8 - 3 試験放流の報告 ・ 資料 8 - 4 コルゲート配管点検結果 ・ 資料 8 - 5 生活環境基「亜鉛」の取扱いについて ・ 協議会への意見質問一覧 ・ 協議会委員名簿
議事内容：	1．開会 2．議事 1) 1. 覆土工の効果検証～2. 強雨に水質が悪化する要因について～3. 今後の定期定点観測における観測事項及び監視地点 ○事 務 局：資料 8 - 1（1.～3.）に基づき説明。 ○梅 田 委員：コルゲートからの水が 1/10 になって、覆土工による効果が出ているとっているが、コルゲートが全ての水を取っているとは考えにくい。 ○事 務 局：全ての水をコルゲートで取っているは思っていますが、その大部分がコルゲートに集まっているのではないかと考えております。覆土工の効果としてコルゲートの浸出水量が、従前と比べ 1/10 に減っている結果を述べたものです。 ○加藤（匡）委員：pH 測定結果からすると、覆土工の効果あるといえるのか。 ○植 下 委員長：覆土がない状態の時には、盛土中の酸性化した物質が多量に流出していたが、覆土により流出量が少なくなり、影響は極めて少なくなっている。 ○加藤（匡）委員：当時、泡が大量に発生していたが、この問題はどうなったのでしょうか。 ○事 務 局：泡を集め分析を行っており、結果は報告しています。 ○大 沼 委員：泡の問題は結論が出ていないが、原因を明らかにするのは難しいだろう。泡にはアルミニウムの成分が出ていたが、これが泡の原因とは考えにくい。 ○田 口 委員：新滝ヶ洞溜池は、大雨が降ると必ず泡が発生していた。長年釣りをやっていた関係で承知している。 ○大 沼 委員：硫酸イオン濃度とカドミウムイオン濃度の相関は、覆土前後で関連性は変わっていない。 事務局側の新盛土下に溜まった酸性水が降雨によりゆっくり洗い流されているという説明については、以下の矛盾点がある。 ・ 資料 8-1-6 のグラフで、酸性エリアが上側に広がっているのは、覆土前に降雨浸透の影響で酸性のエリアが広がった説明に矛盾する。 ・ 同図において、地下水中で簡易 pH が 9 付近まで急上昇している。これは、地下水で溜まった酸性水が現れたのではなく、アルカリ成分を多く含む土の影響では。 ・ 7 月 16 日の国土交通省と私の測定した pH データには 0.7 ぐらいのずれがある。pH が 4.9 で下げ止まっているのではなく、誤差の範囲ではないか。 以上より、強雨時に盛土横方向からの地下水が来て、新しい反応が起こるという可能性を否定できてはいない。

- 植下委員長：分析の立場で意見が述べられましたが、大局的には、地元要望でもある全面覆土が一番良い対策であり、大変に評価できる効果が出ております。
- 細田委員：覆土工をもっと早く実施していれば、変化を抑えられたと思う。また、コルゲートには、谷川に沿ったコルゲートが合流しており、盛土や覆土に無関係な水が流れている。浸出水が 1/10 になったとあるが、その大半が谷川の水であるとする、効果は 96～97%あったと自負している。
- 事務局：もともと盛土上部にアルカリの強い土が存在し、これが降雨により中性になっていたのでは。ただし、1本1本を個々に具体的に比較するのは難しいため、全体としての方向である。また、pH が9付近まで急上昇しているところは、もともと西はアルカリ成分が多い西ブロックである。その他のところは、大体7前後になっているのではないかという中での推察である。
- 平山委員：最大で1,800あった水量が、100前後になっているため、水量に濃度をかけた総量は、すごく減ったということになる。覆土工の効果を素直に認めたい。また、今回行った盛土外側の地山のボーリングで、低いpHを示す結果となっているようであるが、周辺地山の状態がもともと酸性化していた可能性があるのでは。
- 事務局：残土処理場以外の周辺の沢水には、pHが低い酸性水が出ている箇所も確認はされている。
- 平山委員：基準値を考える上で、周辺地山のpHも少し詰めたほうが良いのでは。さらに、ズリの下には、瑞浪層という水を透さない層がある。このため、盛土内の水は、全部調整池に出てくる。したがって、調整池の出口でチェックすることが一番大事では。
- 杉崎委員：覆土と地山の境から、水が入る可能性はないのか。
- 事務局：大部分は斜面を流れて外周側溝へ流れると考えておりますので、天端を覆土しました。

2) 4. 水質基準値(暫定)の設定について～5. 調整池試験放流について～6. プラントの試験停止について

- 事務局：資料8-1(4.～6.)に基づき説明。
- 田口委員：調整池の試験放流は、具体的にどこに放流するのか(浄化沈床の上流か下流か)。また、浄化沈床の底にあるヘド口の調査を、試験放流前に行ってもらいたい。
- 事務局：調整池に水を戻させて欲しいということ、先生方のご意見を踏まえて決めていきたい。具体的な放流箇所及び、構造等については、地元の対策委員会と相談し、土質調査も含めて考えていきたいと思います。
- 加藤(匡)委員：周辺でpHの低い自然水の例については、場所は違うが、安定したpHを示す自然水の事例があるので気になった。調整池放流試験やプラントの試験停止は、今やらなくてはいけないのか、実施した場合の安全性はどうなっているのか。
- 事務局：プラント撤去を直ちに行うものではない。水質の監視を続け、水質が悪化した場合には、従前のようにプラントを動かす。ただし、水質が良いときに、プラントを稼働させることは避けたい。
また、定点観測項目及び地点については、先生方に意見を伺いながら決めていきたい。
- 細田委員：定期観測の測定項目及び場所の一部縮小については、協議会(今回)における先生方の意見を聞いて判断することと、地元では考えている。
- 杉崎委員：測定項目の縮小については、10ページの暫定案で妥当と思われます。ただ、溶存酸素(DO)、陰イオン界面活性剤の2項目を追加して頂きたい。
- 今村委員：シアンや六価クロム、アルキル水銀などは、ほとんど検出されなかったものであり、もう測定しなくていいと思う。プラントの停止については、皆さんが納得できる稼働基準をきちんと決めれば、安心してできると思う。また、調整池への放流は、底質土を還元状態に保持することにつながり、硫酸イオンの増加を抑えられ有効と思う。
- 大沼委員：基準値は、住民と国土交通省の力関係で決まる数値。企業と民間の間で協定が結ばれる場合は、排出基準の1/10となる事例が多い。その意味では、環境基準の1/10を議論してもいいわけです。この点を住民の方に良く知ってもらいたい。

- ・環境基準を超えたら、アウトであり、平均値で超えなければいいという数値ではない。そういう体制で行政は望んでいる。また、カドミウムはめったに検出されることはない。
- ・プラント処理水の pH が不安定であることが示されているが、これは、プラントのシステムが上等でないからである。
- ・美濃帯には黄鉄鉱が含まれているため、一部湧き水が酸性を示すことがある。これを取り上げて基準の参考とすべきではない。
- ・残土処理場の出来る前の水質を基準の参考とすべき。
- ・近くに酸性水の水が出ているから問題ないという議論にはならない。
- ・水生生物に対する環境基準の亜鉛を無視してはいけない。
銅については、利水地点ではなく、敷地境界で 0.02 をクリアすべき。
- ・新滝が洞溜池を一種の処理装置として考えるのは心配である。

以上の内容は、私が決めることではないので、参考までに。

- 平山委員：基準の設定値（暫定案）は、排水基準ではなく環境基準（排水基準の 1/10）で設定しているため、問題はないと思う。

環境省も工場等からの排水は河川に流れ込んだ場合は薄まるから、排水基準としては環境基準より 10 倍や 30 倍より大きな値でいいとしている。

また、調整池への試験放流は、プラントをいつでも稼働できる状態で、しっかり監視すればいいと考える。

- 梅田委員：今の農業基準の話は、地元で納得のできる説明をお願いしたい。
- 事務局：今回の観測項目、地点については、杉崎先生からの項目として、陰イオン界面活性剤と DO を残すということで、その他にはご意見がないということでよろしいですね。
- 植下委員長：こちらの先生方はそれでよろしいと思います。

3) 資料 8 - 2 (データ集)・資料 8 - 3 (試験放流の報告)・資料 8 - 4 (コルゲート配管点検結果)・資料 8 - 5 (生活環境基「亜鉛」の取扱いについて)

- 事務局：資料 8 - 2 ~ 5 に基づき説明。

4) 資料説明後の意見等

- 細田委員：去年 9 月の要求書を国土交通省さんが遵守していただけることを前提に、数値に関してあわてるつもりがないことと、先生方の説明を聞いて納得するわけです。
- 佐橋委員：水質監視項目の検討は、杉崎先生からお話しがありました DO と界面活性剤を追加した項目で、この場で了解しておけば、この件については問題が起こらない。
- 田口委員：今後の水質調査（定期観測の縮小）の件は、皆様に了解して頂いたということでいいと思います。なお、試験放流（プラント停止）及び基準値の問題に関しては、地元でじっくり検討させて頂きたい。
- 植下委員長：今後の水質調査については、提示された暫定案に杉崎先生の修正案（溶存酸素、陰イオン界面活性剤の追加）を入れて問題はないでしょう。また観測地点（地点縮小）もこれでよろしいかと思います。
- 加藤(匡)委員：水質調査の項目と場所（縮小案）については決定事項、それ以外は決まっていないうとの理解で細田さんよろしいでしょうか。
- 細田委員：結構です。

3. 閉会

以 上